

第16回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和3年10月14日

上富良野町農業委員会

第16回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和3年10月14日(木) 午後4時00分から午後4時25分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	前田 満	2	對馬 徹	3	上田 修一
4	荒 仁	5	沼沢 春美	6	西木 晴彦
7	小川 光洋	8	島田 政志	9	谷本 嘉彦
10	北村 啓一	11	内田 透	12	佐藤 良二
13	井村 昭次				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の決定
- 日程第2 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について
- 日程第3 議案第1号 農用地の買入協議に係る要請について
- 日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第2号 土地の現況証明下付について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	大谷 隆樹	次長	安川 伸治	主事	瀬川 翔太
------	-------	----	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後4時00分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第16回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。
定数に達しておりますので、これより第16回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
5番 沼沢 春美 君 6番 西木 晴彦 君 を指名いたします。

議長 日程第2 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。 諮問第1号を、事務局が説明いたします。

事務局 諮問第1号について、ご説明いたします。
〇〇地区農用地利用改善事業実施組合他より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和3年10月14日提出 上富良野町長 斉藤 繁

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。

所7番

出し手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で14㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和3年10月15日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和4年2月28日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所8番

出し手、富良野市〇〇町〇〇番〇〇号の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他、計3筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は3筆合計で45,757㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和3年10月15日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和4年3月31日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第1号 所7番 について、提案に関する補足説明を願います。
「9番 谷本 嘉彦 委員」

谷本委員 9番 谷本です。所7番について、補足説明いたします。

令和3年8月24日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、〇〇会館で開催され、売買1件の利用集積が成立いたしました。

所7番

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。
受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇線〇〇号の 町道〇〇号〇〇沿いになります。

〇〇さんの離農に伴い、農地保有合理化事業を利用し、処分を進めていましたが、当該地は農用地区域の指定から外れているため、事業の対象外となったものであります。10a 当たり、畑〇〇〇〇円で決定しましたが、端数を切り上げ〇〇〇〇円で売買となりました。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所7番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 諮問第1号 所8番 について、提案に関する補足説明を願います。

「2番 對馬 徹 委員」

對馬委員 2番 對馬です。所8番について、補足説明いたします。

令和3年9月10日に〇〇地区農用地利用改善事業実施組合の会議が、JAふらの北エリア上富良野事務所で開催され、売買1件の利用集積が成立いたしました。

所8番

出し手 富良野市〇〇町〇〇番〇〇号の〇〇〇〇さん。

受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区、〇〇〇〇の〇〇〇〇沿いになります。

〇〇さんの離農に伴い、10a 当たり、畑〇〇〇〇円で売買となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所8番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3、議案第1号「農用地の買入協議に係る要請について」の件を議題といたします。
議案第1号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。
農業経営基盤強化促進法第16条に基づき、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、上富良野町長に対し、買入協議の要請を行うよう、求める。
令和3年10月14日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

要請内容は、離農により〇〇線〇〇号の〇〇〇〇が売却することになった農地について、農地保有合理化事業により、公益財団法人北海道農業公社と買入調整を行うものです。公社が買入れた後は、〇〇〇〇さんと5年間の賃貸借契約を結び、期間満了後に売り渡すこととなります。

所9

申出者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇他、計12筆。地目は公簿現況ともに畑、面積は12筆合計で126,241㎡、農地保有合理化事業特例事業により5年間の貸付となります。事業参加予定者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さんとなります。

議 長 これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4 議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。議案第2号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。
農地法第5条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求める。
令和3年10月14日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

許可申請は、第3種農地区域内での一般住宅を建設する転用であります。
審議の資料として、農地法第5条調書をご覧ください。

1 番

土地の所有者は〇町〇丁目の〇〇〇〇さん。転用者は〇町〇丁目〇〇番〇〇号の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇町〇丁目〇〇〇〇番〇〇〇〇、1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合計で324㎡です。契約内容は売買で、転用目的は一般住宅、計画内容は住宅兼店舗70㎡、カーポート79㎡、花壇94㎡、ポーチ3㎡、通路78㎡、合計324㎡です。土地利用区分は第3種農地で、転用事由は住宅兼〇〇の建設、工期は許可の日から令和4年6月30日です。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第2号 について、提案に関する補足説明を願います。
「10番 北村 啓一 委員」

北村委員 10番 北村です。議案第2号について、補足説明いたします。

所有者 〇町〇丁目の〇〇〇〇さん
転用者 〇町〇丁目〇〇番〇〇号の〇〇〇〇さん、
所在地は、〇町〇丁目の〇〇〇〇沿いになります。

都市計画法の住居専用地域に指定されている場所に住宅兼〇〇〇〇店舗と日常生活に必要な施設の建設であり、建設用地は売買となります。転用計画に問題はないと考えます。

慎重審議をよろしく願います。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 について、これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第5、議案第3号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第3号を、事務局が説明いたします。

事務局 議案第3号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。
令和3年10月14日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

審議資料として、現地調査表を添付してございます。

1番

土地の所在は〇〇〇〇番〇〇、計1筆。公簿は畑で現況は農地・採草放牧地以外、面積は1筆合計で1,184㎡です。土地の所有者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、申請者は同じで、申請目的は地目変更のためです。令和3年9月28日に北村委員谷本委員前田委員と事務局で調査を行っています。

2番

土地の所在は〇〇〇〇番〇〇他、計4筆。公簿は畑・山林・原野で現況は農地・採草放牧地以外及び農地・採草放牧地、面積は4筆合計で12,674㎡です。土地の所有者は〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、申請者は同じで、申請目的は地目変更のためです。令和3年9月28日に北村委員谷本委員前田委員と事務局で調査を行っています。

3番

土地の所在は〇〇〇〇番〇〇、計1筆。公簿は山林で現況は農地・採草放牧地、面積は1筆合計で15,597㎡です。土地の所有者は〇町〇丁目〇番〇〇号の〇〇〇〇さん、申請者は同じで、申請目的は地目変更のためです。令和3年9月28日に谷本委員荒委員沼沢委員と事務局で調査を行っています。

1番につきましては、昭和42年に取得しましたが、当時から山林として54年間管理しています。今後も山林としての使用となるため、現況どおり分筆したので地目変更の登記にあたり、農地・採草放牧地以外への証明をお願いしたいとのことです。

2番につきましては、〇〇〇〇番〇〇は昭和56年から農業用倉庫として40年間利用しています。〇〇〇〇番〇〇は平成3年度町道改良工事の付け替えに伴い、道路に分断され以降の30年間は農産物堆積場として使用しています。〇〇〇〇番〇〇は平成24年から隣接する畑と一体で使用しています。〇〇〇〇番〇〇は公簿・現況ともに原野であります。現在農地として判定されています。今般、離農に伴い財産処分をすることから、現況どおりの地目変更登記と課税台帳地目に変更するため、証明願いがあつたところです。

3番につきましては、平成2年ごろから農地として使用し、これまでに31年が経過しています。今度においても農地としての使用となることから、農地・採草放牧地への証明願いがあつたところです。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第3号 1番、2番について、提案に関する補足説明を願います。
「10番 北村 啓一 委員」

北村委員 10番 北村です。 議案第3号1番、2番について、補足説明いたします。
9月28日に 小川委員、前田委員とともに現地調査を行いました。

1 番

所有者は ○○線○○号の○○○○さん。
所在地は ○○地区、○○線○○号の○○○○沿いになります。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は畑ですが、農地・採草放牧地以外とすることが適当と思います。

2 番

所有者は ○○線○○号の○○○○さん。
所在地は ○○地区、○○線○○号の○○○○沿いほかになります。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上、山林は農地・採草放牧地に、畑は農地・採草放牧地以外とすることが
適当と思います。
また、公簿上が原野の箇所は、現在農地として判定し、登録されているため、現
況とおりの農地・採草放牧地以外とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしく申し上げます。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 1番、2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第3号 3番について、提案に関する補足説明を願います。
「9番 谷本 嘉彦 委員」

谷本委員 9番 谷本です。 議案第3号3番について、補足説明いたします。
9月28日に荒委員、沼沢委員とともに現地調査を行いました。

3番

所有者は ○町○丁目○番○○号の○○○○さん。

所在地は ○○地区、○○線○○号の○○○○沿いになります。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。

公簿上は原野ですが、農地・採草放牧地とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第3号 3番について、これより質疑に入ります。

対馬委員 これは誰かに貸しているのか。

事務局 そうです。今は○○さんが作っています。

議 長 他にありませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 3番を採決いたします。

本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 本日の日程は、全て終了いたしました。
第16回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

以上、議案4件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後4時25分

上記第16回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和3年10月14日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____